

令和5年度 取組目標値の変更について

議題4 令和5年度 取組目標値の変更について

以下の3事業について取組の担当課より、令和5年度(2023年度)目標値の変更について報告がありましたので、お知らせします。

「食の安全安心の確保」

基本的施策	生産・流通・消費の各段階における食品の安全性確保					
施策の方向性	(1)生産段階における食品の安全性の確保					
取り組むべき施策	(1)安全な農水産物の生産・供給					
主な取組	取組内容	R1実績値	R5目標値	⇒	変更後 R5目標値	備考
ノリ加工施設の衛生管理高度化事業	ノリ加工施設にHACCPに沿った衛生管理を導入	JFS認証取得 等 施設数 (経営体数) 0	JFS認証取得 等 施設数 (経営体数) 14		6	この取り組みのR5目標値は、検証指標ではありません。
R5目標値を変更する理由又は経緯						
<p>1 目標値の内容を変更(JFS認証取得施設数⇒JFS認証取得等施設数) 令和2年6月からHACCPに沿った衛生管理の取組状況を確認できる「熊本市HACCP適正普及推進事業」が実施されることから、JFS認証取得施設数のほか、当該事業に参加し「熊本市ホームページ」に掲載された施設数を加えることとする。</p> <p>2 目標値の変更(14⇒6) 令和2年度(2020年度)海苔加工施設衛生管理高度化事業業務委託の実施が新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度に延期となったことによるもの。</p>						
担当課:農水局 水産振興センター						

「食育の推進」

基本的施策	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進					
施策の方向性	(4)食の循環や環境を意識した食育の推進					
取り組むべき施策	27)食育を通じた環境保全					
主な取組	取組内容	R1実績値	R5目標値	⇒	変更後 R5目標値	備考
生ごみ減量対策	食品ロス削減推進法を踏まえ 、「生ごみにしない」、「出ってしまった生ごみをいかに減量するか」に重点をおき、生ごみ減量に取り組む(評価指数:新たに生ごみ減量化に取り組んだ人数)	1,247人	1,200人		対前年比増加	この取り組みのR5目標値は、検証指標ではありません。
R5目標値を変更する理由又は経緯						
令和元年度に実績として令和5年度目標値を達成しているため、令和5年度までには更なる取り組み者数の増加を図る。						
担当課:環境局 ごみ減量推進課						

基本的施策	IV くまもとの自然環境と食文化に根ざした食育の推進					
施策の方向性	(4)食の循環や環境を意識した食育の推進					
取り組むべき施策	28)環境保全体験を通じた食育活動の推進					
主な取組	取組内容	R1実績値	R5目標値	⇒	変更後 R5目標値	備考
小学校への副読本の配布	小学4年生へ、社会科副読本として、ごみ事情をやさしく解説した「ごみとりサイクル」を作成し、配布	配布数 7,500人	7,000人		小学4年生全員へ配布	この取り組みのR5目標値は、検証指標ではありません。
R5目標値を変更する理由又は経緯						
<p>毎年小学4年生へ配布しているため、小学4年生の人数を目標値としていたが毎年変動があるため「小学4年生全員に配布」に変更する。</p>						
担当課:環境局 ごみ減量推進課						